

## 介護保険・介護予防による訪問看護の利用料金(平成27年4月改訂版)

利用料金は、保険対象分の自己負担分(約1割)と保険外の実費分があります。

サービス内容		単位数	10割金額
基本項目	訪問看護Ⅰ-1、予防訪問看護Ⅰ-1 (20分未満)	310単位/回	3,534円
	訪問看護Ⅰ-2、予防訪問看護Ⅰ-2 (30分未満)	463単位/回	5,278円
	訪問看護Ⅰ-3、予防訪問看護Ⅰ-3 (30分以上1時間未満)	814単位/回	9,280円
	訪問看護Ⅰ-4、予防訪問看護Ⅰ-4 (1時間以上1時間30分未満)	1,117単位/回	12,734円
	理学療法士等による訪問看護Ⅰ-5 (1回あたり20分)	302単位/回	3,443円
加算項目	訪問看護サービス提供体制加算(基本項目の1回の訪問ごとに加算)	6単位/回	68円
	時間外(基本項目に下記を加算) ※夜間(18~22時)・早朝(6~8時)は1.25倍、深夜(22~6時)は1.5倍	X25%加算 X50%加算	
	緊急時訪問看護加算 (24時間連絡体制をとり、緊急時に必要に応じて対応)	540単位/月	6,156円
	特別管理加算 (1)在宅悪性腫瘍患者指導管理等を受けている状態や留置カテーテル等を使用している状態であること。 (2)在宅酸素療法指導管理等を受けている状態や真皮を超える褥瘡状態等であること。	500単位/月 250単位/月	5,700円 2,850円
	複数名訪問看護加算：30分未満 30分以上	254単位/回 402単位/回	2,896円 4,583円
	長時間訪問看護加算(特別管理加算対象者のみ)	300単位/回	3,420円
	ターミナルケア加算	2,000単位/死亡後	22,800円
	退院時共同指導加算	600単位/回	6,840円
	初回加算	300単位/月	3,420円
	看護介護職員連携強化加算	250単位/月	2,850円
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所との連携に対する評価		
	定期巡回・随時対応サービス連携型訪問看護	2,935単位/月	33,459円
	要介護5の者に訪問看護を行う場合の加算	800単位/月	9,120円
医療保険の訪問看護を利用している場合の減算	▲97単位/月	▲1,105円	